

指定管理者評価表(外部評価シート)

1. 基本事項

施設の概要		評価対象期間		令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
指定管理の状況		指定管理者	名称	公益財団法人可児市文化芸術振興財団	
名称	可児市文化創造センター	所在地	可児市下恵土3433番地139		
所在地	可児市下恵土3433番地139	指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (4期目)		
設置目的	心豊かな地域文化の創造と振興を図り、文化芸術を通じて全ての市民が地域社会で生き生きと暮らすことのできるまちづくりに寄与するため。	選定種別	公募・ <b>非公募</b>	利用料金制	<b>採用</b> (一部・完全)・不採用
		業務内容	1. 文化芸術事業の企画及び実施に関する業務 2. 市民の文化芸術活動の支援に関する業務 3. センターの施設(敷地及び敷地内の付属施設を含む。以下同じ。)及び備品の貸出し(使用の許可を含む。)に関する業務 4. センターの施設及び備品の維持管理に関する業務 5. その他センターの設置の目的を達成するために必要な業務のうち、市長の権限に属するものを除く業務		
供用開始年月	平成14年7月				
施設所管部署	市民文化部文化スポーツ課				

2. 施設の運営状況

① 利用状況

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)
開館日数	277 日	307 日
施設利用者数	81,067 人	147,107 人
施設稼働率	45.7 %	56.7 %

② 自主事業実施状況

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)
開催回数	38 回	126 回
参加人数	20,722 人	32,207 人

③ 主な自主事業の内容

実施年度	事業の名称等	参加人数
		人
		人
	資料5-1、5-2「事業報告書」参照	人
		人
		人
		人

3. 収支状況

① 収入

単位:円

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)	
	実績	計画	実績
指定管理料	438,000,000	438,000,000	438,000,000
利用料収入	22,932,900	50,000,000	33,282,550
公演事業収入	3,710,370	22,413,000	18,021,982
入場料収入	26,869,750	51,767,000	43,808,025
その他	45,135,721	78,290,000	109,607,319
収入計 A	536,648,741	640,470,000	642,719,876

② 支出

単位:円

項目	令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)	
	実績	計画	実績
人件費	164,138,492	184,615,000	176,393,832
光熱水費	45,983,661	46,800,000	67,134,892
委託費	267,519,577	298,521,000	286,444,159
租税公課	16,508,000	16,443,000	15,879,670
その他	68,745,775	94,091,000	88,990,453
支出計 B	562,895,505	640,470,000	634,843,006
収支 A-B	-26,246,764	0	7,876,870

4. 評価結果

区分	評価項目	評価内容	一次評価(施設所管課)		二次評価(選定評価委員会)	
			評価理由等	評価	評価理由等	評価
業務の履行	事業計画書及び協定書に掲げる業務の実施状況	事業計画書や協定書に掲げる業務が確実に実行されているか	年度当初の事業計画どおり確実に実施している。特に、文化芸術を通じて人々の絆や生きる活力を創り出す「まち元気プロジェクト」は、コロナの影響がある中で、コロナ禍でも実施できるようオンライン・タブレットによる新たな手法など実施内容の改善を行うとともに、実施回数もますます充実させてきている。	A	事業の企画、実施において魅力のある事業の展開ができており、人員、文書、設備、緊急時の対応についても適切に対応されている。 専門性の高い人材を配置するなど組織体制がしっかりしており適正に履行している。また、国の補助金を積極的に確保するなどの努力も伺える。	A
	人員配置及び職員研修の状況	必要な人員が確保され、職員研修も実施されているか	業務体制が明確に示されており、各事業の担当等も細かく決められている。また、貸館事業においては、舞台技術や制作の専門知識を持った職員の配置により、きめ細かいサポートが可能となっている。	A		
	文書・帳簿の管理保存状況	管理業務に関する文書・帳簿は適切に整理保管されているか	適正に整備・保管されている。	B		
	施設設備・備品の保守管理の実施状況	管理施設の設備・備品の保守管理状況は適切か	適正に点検・保守が実施されている。	B		
	緊急時の対応方法	緊急時の対応マニュアルや事後の対応への備えができていないか	対処マニュアルや緊急連絡網は、防災センターに整備・保管されており、事後対応や事故の記録も適正に実施されている。また、年に2回防災訓練を実施し、緊急時に備えている。	B		
	利用者の推移	利用者が特別な事情がないにもかかわらず前年度に比べ減少していないか	依然として、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、利用者数は令和3年から令和4年にかけて増加することができている。コロナ前までは戻っていないものの様々な分野にわたり、広く市民が参加できる事業が企画されているほか、事業数の増加など、事業を充実させる努力も見られる。	A		
サービスの水準	サービス向上及び経営改善に関する独自の取り組み	サービス向上等に向けた独自の取り組みは実施されているか	地域に根差した劇場として運営が行われているとともに、近年、劇場に期待されている社会包摂機能を大いに意識した取組が実施されている。	A	さまざまな事業のアイデアに加え、積極的なPRにより、質の高いサービスが提供されている。また、多様な情報発信、専門的なスタッフによる顧客サービスの評価は高いものである。	A
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者の施設満足度は高いか	自主事業におけるアンケート結果や施設利用の際に提出するチェック表に記入されているご意見、ご感想には感謝のコメントが多く、満足度は高い。	A		
	PR・情報提供の実施状況	様々な方法により、積極的なPRや情報提供が行われているか	パンフレットやホームページ、広報誌ala TIMESIにおいて計画的に実施するほか、新聞・TV等へも積極的にPRを行っている。また、コロナ禍でステイホームを余儀なくされている市民に「お元気ですかはぎプロジェクト」を実施するなど、イレギュラーな事態の中でも様々な手法で情報提供が行われている。	A		
	苦情処理の状況	苦情に関する帳簿が作成され、内容は職員に周知され、適切な対応がなされているか	苦情を含むご意見、ご感想に関する記録簿を作成しており、その内容について情報共有が図られ、適切に対応されている。	B		
収支状況	指定管理施設の経理事務の状況	指定管理施設に関する経理事務は適正に行われているか	指定管理に関する経理事務は、会計事務所を通して適正に行われている。	B	新型コロナウイルスやウクライナ情勢等に影響される中でも適切に管理されている。今後も、自主財源確保のための事業を工夫し経営の安定化を目指してもらいたい。	B
	指定管理者の財務状況	指定管理者の財務状況は適正か	新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢の影響など、これまでにない不可抗力が発生する中においても、令和3年度は内部留保による対応、令和4年度には黒字化している。このような状況下でも健全に経営を行うことができている。	A		
総合評価			新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響がある中でも、主な指定管理業務である文化芸術事業の企画及び実施や活動支援、施設管理をその状況に合わせて適正に実施している。また、社会包摂機能を大いに意識した運営が行われている。これらの活動は、日本芸術文化振興会の「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」において、全国で16つの拠点の内の1つに採択され5年間(平成30年度～令和4年度)の継続支援を受けており、全国からも注目される運営が行われている。	A	「所見」欄に記載	A

**所見**

事業運営については、質の高いサービスが提供されており、社会包摂の考えのもと、市民の文化芸術を通したまちづくりの拠点として運営されている。また、これらの活動は、日本芸術文化振興会の「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」において、全国で16の拠点の内の1つに採択され5年間(平成30年度～令和4年度)の継続支援を受けており、全国からも注目される運営が行われていることは非常に高く評価できる。収支状況については、新型コロナウイルスやウクライナ情勢による影響が大きく、これまでにない不可抗力が発生する中でも、令和3年度は内部留保による対応、令和4年度は黒字化ができており、経営状況に大きな問題はないと考えられる。今後とも、常に収支バランスを考慮した事業計画をたてるとともに、コスト削減及び自主財源の確保に努め、効率的な運営を目指していただきたい。ただ、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の変化は、予測不能な事態になることも考えられるため、動向を注視し、事業内容を精査していく必要がある。

以上のことを踏まえ、全国からも注目される財団の運営は高く評価できるものであり、今後も適切に事業運営を継続していただき、その活動がもっと市民に浸透することを期待する。

## 5. 参考(評価基準)

### ① 区分別評価基準

#### ◆業務の履行

評価	内 容
A	適切に実施されており、より効果的に業務が実施されている
B	適切に実施されており、特に改善等を要する事項はない
C	おおむね適切に実施されているが、その一部に改善を必要とする事項が見受けられる
D	要求事項が実施されていないか、実施されていても適切ではないため大幅な改善が必要である

#### ◆サービスの水準

評価	内 容
A	サービス水準の向上が認められ、独自の工夫も多く見受けられる
B	サービス水準はおおむね維持されている
C	サービス水準の一部に低下が見られ、サービス向上の努力が必要である
D	サービス水準が低下していると認められるため、サービス向上に向けた大幅な改善が必要である

#### ◆収支状況

評価	内 容
A	収支は計画に比べ向上が見られる。財務状況も良好である
B	収支はおおむね計画どおりと認められる。財務状況は良好である
C	収支のいずれか、又は両方が計画を達成していない。財務状況は良好である
D	収支のいずれも計画を達成していない。財務状況も良好とはいえない

### ② 総合評価基準 (評価指標の①②のいずれかの基準を採用し、評価を決定する)

評価	内 容
A	① 全ての評価がB以上で、Aの割合が60%以上である
	② 適切に実施されており、評価できる点が多く、改善が必要と思われる重要事項もない
B	① 全ての評価がB以上で、Aの割合が60%未満である
	② おおむね適切に実施されており、評価できる点もあるが、軽微な事項を含め改善が必要な事項がある
C	① A・Bに該当せず、Dの割合が30%以下である
	② 適切に実施されている部分もあるが、改善が必要と思われる重要な事項もある
D	① 上記のいずれの評価にも該当しない
	② 改善が必要と思われる重要な事項が多く、早急な改善が必要である